

○議長 小田 武人君

次に 8 番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

8 番、辻本です。久しぶりにですね、立たせていただきました。

私の提出案件につきましては、豪雨時の避難誘導等対策についてでございます。午前中、松岡議員さんですね、質問等がありましたが、できるだけダブらないようにいきたいと思えます。よろしく願いいたします。で、私のもですね、質問の要旨でございますけども、まずは、昨日の北海道地震、それからその 2 日前の近畿地方を襲った台風 21 号。この被害状況を見ていますと、本当に災害の怖さを感じています。御承知のように、7 月 6 日の西日本豪雨災害では、記録的な豪雨が各地を襲って、河川の氾濫や土砂崩れ等で 200 人以上の犠牲者を出すなど、甚大な被害が出ています。

近年はですね、台風の発生件数、それから大雨の回数もふえ、1 時間当たりの雨量、長時間にわたる豪雨の影響によって、浸水・越水・氾濫・土砂崩れ等の予想もしない災害が頻発し、考えられない被害が続出しております。こんな悲惨な災害が起こっている中、芦屋町はどちらかと言うと比較的安全な地域だから大丈夫だと思っている町民の方が多いのではないかと思えますけれども、いつ、大規模災害に遭遇するかも知れませんということを想定しながら、災害時の備えや避難訓練をすることは重要なことでもあります。

実際、7 月の豪雨時には、午前中も説明がありましたけれども、中間市の観測所で遠賀川の水位が 5.4 メートル、鞍手町の木月観測所で西川の水位が 2.3 メートルの氾濫危険水位を超えていて、あと二、三時間これが降り続けていたら、郡内にも被害が拡大したかも知れないというのは、遠賀郡消防本部の方のお話がありました。

もし、1 時間 100 ミリ以上の雨が連続して降り続けていたら、町内はどうなっていたらどうかと考えたときに、災害発生に備えての課題を把握し、対策を講じて、犠牲者を出さないことが災害対応の基本であり、行政の責務であるという視点からお尋ねをします。

まず、要旨の 1 でございますが、自主防災組織での避難誘導訓練を推進すべきである。避難誘導の基準及び 7 月の避難勧告時の実態と課題についてお尋ねします。簡潔にお願いします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自主防災での避難誘導訓練につきましては、各自主防災組織、各自治区が芦屋町でも起こり得る災害であることを認識して、自主的・主体的に訓練に取り組んでいただきたいというふうに考えております。町としては、各自主防災組織ごとで避難訓練等を実施する場合には、支援をして

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

いきたいというふうに考えております。

次に避難誘導等の明確な基準につきましては、明確な基準はございません。町は、災害が発生する前に自主避難所を早目の段階で、総合体育館と中央公民館に現在は設置しております。あと、各種警報が発令された場合、今後の雨量の状況や河川の水位等の状況等を総合的に判断し、各避難準備情報から避難指示まで発令するような形で避難を促しております。住民の皆様が、自分自身で判断し、行動につなげていただかなければ、なかなか避難をするというのは難しいのではないかと考えております。

今回の 7 月の避難勧告の実態と課題につきましては、午前 7 時に自主避難所を開設し、7 時 40 分に避難準備・高齢者等避難開始を発令、16 時 40 分に土砂災害の危険性があるため、三軒屋と大君の一部に避難勧告の発令をしております。住民への周知につきましては、エリアメール、町のホームページ、防災メールまもるくんを活用し、広報車 1 台による広報活動で周知しております。

課題としましては、インターネットを活用しての情報発信であるため、携帯電話やパソコン等の情報機器を持っていない方、特に高齢者には情報の伝達手段としては、広報車の巡回による方法でしかなかったというところの中で確知までに時間がかかっていたというところがございます。そのため、複数台の巡回車両を、巡回広報を行う、また消防団も出動しての広報活動を行うというところを今後の課題として考えております。さらに、防災行政無線を活用し、屋外の方への情報発信等も行っていきたいと思っております。あと避難勧告を発令したことにより、総合体育館への避難者が 31 名となり、職員の受け入れ体制や避難者の部屋割り等々、避難運営に関する問題点があったということがございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

7 月の西日本豪雨災害でですね、多くの犠牲者が出たのは、避難をした人が少なかったからというのがですね、被害拡大の一因になったということが報じられておりました。課長答弁のように、自治区での避難訓練は非常に大事なことでございます。今の質問の中で、松岡議員のことと重複しますので、ちょっと割愛しますが、避難所運営については若干の問題点があったというふうに言われました。マニュアル化をすればいいと、この辺については思っていますが。課題につきましては後のほうの質問と関連がありますので、この件については終わりたいと思います。

そこでですね、では、今回初めて、警報に基づいて避難勧告を行ったようでございますが、三軒屋区と大君区の避難行動の状況を見て、どのように感じ、どのように今後していけばいいかと

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

考えておられるかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋町では避難勧告まで発令したことは、私の記憶の中では、ほとんどないというふうに記憶しております。今回初めて、こういうところでの避難勧告ということを出したというところがございます。また、今回の豪雨につきましても、芦屋町では、早朝に雨足が強い状況でしたが、それ以降は、断続的に小雨程度の雨が降り続いていたという状況でした。そのため、遠賀川の日の出橋や中間の観測所の水位が、氾濫危険水位に達している状況や土砂災害警報が発令されている等の状況下でも、住民の危機感は少なかったのではないかと、芦屋町自体に雨がそんなに降ってなかったというところがあるのではないかとというふうに考えております。

万が一、遠賀川が先ほど議員が言われましたとおり、越水や決壊をしていたならば、大きな被害が芦屋部にも起こっていた可能性があるのではないかとというふうに考えております。山鹿部では豪雨が続き、一部の地域で土砂災害の可能性があります。行政としましては、早目の避難準備・高齢者等の避難準備情報を発令し、高齢者や不安のある方に早期に避難をしていただけるよう情報の提供をしていかなければならないと考えております。

住民の方々は、自分の身は自分で守る自助、自主防災組織、自治区で災害発生時に協力し合う共助の重要性を認識し、災害が起きる前に早目の行動を、自主防災組織、自治区が主体となり避難等を促していただけるとよいと考えております。町の職員は160名程度しかいませんので、万が一、芦屋町に甚大な被害が起こった場合、とても職員だけでは、対応することはできません。そのため、地域の自主防災組織ごとで、自主的・主体的に訓練を実施していただきたいと考えております。また要請があれば、助言・指導等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

今、説明があったとおりですね、実際、災害発生したときにはですね、行政や消防団のですね、手がなかなか回らないとよく言われております。そういった中で、やっぱり現状の課題としては、今、話がありましたように、自助、共助といいますかね、その理解を住民の方に、各区長さんたちには理解をしてもらうためにですね、校区や自治区での訓練を積極的に働きかけをしていかなければならないと考えます。きのう報告がありましたが、芦屋基地の御理解をいただいて、災害発生時には施設使用ができることになったわけでございますので、そういったタイミングも捉え

平成30年第3回定例会（辻本一夫議員一般質問）

てですね、避難計画を推進されることを期待しておきます。

次に要旨2、集中豪雨時の災害防止対策、川の増水・氾濫についてお尋ねをいたします。芦屋町では、昨年とことし7月の雨量はですね、大体昨年が62ミリです。1時間当たり。今年が58ミリというふうに私は聞いておりますが、たればの世界であるかもしれませんが、100ミリ以上の雨が降った場合ですね、最も被害を受けやすい地域は、山鹿地区では三軒屋、大君、田屋、正津ヶ浜地区だと思います。

私の、あのすみません。資料を差し上げていますが、まず、赤で線を引いているのが、これが今回の通行不能の、道路冠水による通行不能の場所です。水色が浸水箇所。こうなっています。写真の上のほうがですね、これが山鹿小学校裏のですね、地域なんです。長崎海産に向かう道路って言ったらいいかと思います、その状況です。それから下のほうがですね、これが大君の今の新後水団地の付近の、要するに刀根議員さんの所の裏山から流れてくる水がこういう川の状態になると。これは昨年もありました。どちらも昨年もあったということでございます。それでですね、この写真を見ておわかりのように、大雨が降るたびに山鹿地区の住民の方は、非常に不安視されているのが現実であります。

そこで、集中豪雨時の川の増水・氾濫に係る災害防止の現状と課題についてはどうなのかをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今回の7月6日の豪雨の状況で言いますと、先ほど松岡議員にちょっと回答しておりますけれど、芦屋町は遠賀川の最下流に位置しておりますので、降雨量については、遠賀川水系の英彦山、添田、飯塚の3地点の状況を注視する必要があると考えおります。今回はこの3地区にいずれも300ミリを超える雨量を観測していますので、その雨水が遠賀川に流れ込んできております。水位については、日の出橋、中間等氾濫危険水位を超えるという状況でございました。3地区での300ミリを超える雨量が遠賀川水系に流れ込んだことにより、日の出橋の観測所では、氾濫危険水位が夕方から夜にかけて続き、越水、決壊のおそれがあるのではないかという情報が流れたというふうに聞いております。

木月につきましては、氾濫危険水位に達しましたけれど、それ以降は2メートルの前後の推移をしているという状況になります。

芦屋町につきましては、河口堰を全開。午前中から全開して夕方までの間全開されておりますので、多量の水が流れてきたという状況にあります。6日の潮の満潮、干潮につきましては、午前3時が満潮で、午前9時が干潮という形で、あと15時満潮の21時が干潮という形で、この

平成30年第3回定例会（辻本一夫議員一般質問）

満潮、干潮によっても水位が変わってきますので、非常にここも重要として考えております。あと、こういう満潮、干潮の時期に重なった場合、河口堰を全開にすると山鹿地区に流入、内水氾濫の危険性があるということも考えております。

河川の増水や氾濫の防止策としては、遠賀川水系の上流部の降水量や河川の水位、河口堰の開放状況、潮の満ち引き等で、芦屋町の状況はさまざまな気象条件を収集して、災害が発生する危険があると判断した場合には、速やかに各避難勧告や避難指示を発令し、住民に情報をいかに早く伝達し、避難を呼びかけていく方法しかないというふうな形で考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えします。芦屋町浄化センターでは、雨量を観測しております。その雨量計によると、平成30年7月5日から7月6日にかけて、芦屋町に200ミリを超える雨量が降りました。この降雨量により、芦屋町において、道路冠水箇所は、先ほどのように特にですね、山鹿地区の表耕地に多く発生し、13路線に及びました。山鹿地区の表耕地における道路冠水の原因は、汐入川の雨水排水が氾濫し、排除できないことが原因です。課題としては、潮位による遠賀川の水位の上昇、山鹿排水機場の能力や河川排除能力が低いことなどが考えられます。その対策として、山鹿地区表耕地においては、平成27年、29年度にかけて、当該箇所の道路のかさ上げなどを行い、住宅部の一部ではありますが、冠水対策を施しています。また、大君地区の対策については、本年度、排水路の一部改修やグレーチング設置など小規模の改修を行っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

産業観光課が所管しております汐入川、山鹿排水機場などの現状及び課題につきまして、答弁いたします。

まず、大雨時の汐入川の増水等につきましては、山鹿地区の花美坂の宅地造成、農地の転用による都市化などによって、雨水が汐入川に流入してくる時間が以前より早くなっていること。また、大雨が予想される際は、地元農事組合によって事前に水門を開け、水位を落とす対応を取っていただいておりますが、大雨となる梅雨時期については稲に大量の水が必要な時期と重なります。このため、通常、汐入川やため池に一定量の水を貯留しなければならないことも、汐入川

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

が増水する要因になっているのではないかと考えております。

続きまして、山鹿排水機場の現状といたしましては、排水機場内にある水位計が標高 0.48 メートルに達し、さらに水位が上昇するおそれがあるとき、排水機場の運転を開始いたします。その後、水位計がマイナス 0.02 メートルに低下したとき、運転を停止するようになっており、大雨時も同様に運用しております。

次に、これは直接的な山鹿排水機場の課題とはならないかもしれませんが、大雨時、遠賀川の水位が上昇する大潮や遠賀川河口堰のゲート開放が重なった際、汐入川から遠賀川に接続しております唐戸水門のフラップゲートが閉まってしまう、遠賀川に直接雨水を排水できない事態に陥ることがございます。この場合、汐入川の排水を全て山鹿排水機場が受け持つこととなりますので、冠水等が発生した場合、改善に時間がかかる要因の一つとなっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

ちょっと大君地区に限定してお尋ねします。今、現状と対策、課題といいますかね、について説明がありました。その中で、大君地区につきましては排水管の改修をしたということですが、現状、大君地区の山から流れ出る水量対策についてですね、こちら辺についてはここにおられますが、刀根議員さんが区長をしてあります。区長さんから要望もあっていると思いますが、今日までどのような対策を具体的にとってきたのかをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

先ほどもちょっと申しましたけども、今回ですね、山鹿の表耕地のほうですね。27年度と29年度にかけてやったということですが、大君地区につきましてはですね、今後ですね、調査しないとですね、わからないということで、具体的なですね、対策は行っておりません。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

今度ですね、ことし、去年もそうですが、私は消防団も入っていますんで、現場を見て、大変覚えてきておりますが、何とかこれはしていかないかなかなというふうになんか思っております。この写真の右下、特に右下のところです、後水団地付近からはですね、2本の排水路があ

平成30年第3回定例会（辻本一夫議員一般質問）

ります。本当に大量の水をさばくにはですね、素人考えですけれども、排水路が私から見たら狭いし、後水川に注ぐですね、排水管の口径が小さいというふうに思いますが。改修・改善を行う考えはありませんか。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えします。雨水の排水路の施設は、平成29年度に芦屋地区の施設、平成30年度に山鹿地区の施設において、それぞれ排水路の管径、流下方向などの現況調査を実施しております。その後ですね、山鹿地区全部の雨水排水路の改修・改善については、浸水箇所の原因を調査し、費用対効果などを総合的に勘案して、どのような浸水対策が有効であるか、検討したいと考えています。なお、浸水対策調査の財源については、社会資本整備総合交付金の確保に努めます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

現状のままでいいというふうには思っておられんということはよくわかります。しかし基本的な考え方としては、やはり今、話がありましたように、現況調査に基づく対策は講じる必要があると思います。

ではですね、先ほどから話が出て、言葉が出ていますが、唐戸の排水機場についてですけれども、非常に難しい部分があるかもしれませんけれども、排水処理によるですね、行っておりますけれども、その処理能力が低いのではないかと単純に思いますが、この排水機場の排水機能の拡充の必要性はありませんか。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

現状の山鹿排水機場のですね、処理能力なども含めまして答弁いたします。排水ポンプ2基を有する山鹿排水機場につきましては、昭和56年、現在の国土交通省によって設置されております。運転につきましては、国土交通省遠賀川河川事務所と町が操作管理委託契約を締結し、町で運転を行っております。

まず、排水機場の能力といたしましては、ポンプ1基の排水能力が毎秒2.5トン、これが2基ございますので、1秒間に5トン、1分間にすれば300トンの水を排出することができます。これは一般的な25メートルプールの水量が540トンと言われておりますので、プールの

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

水を 2 分弱で排出できると考えていただければ、わかりやすいかもしれません。

次に、排水機場は設置当時、10 年に一度の大雨に対応できるよう設計されておりますが、設置されて 30 年以上経過しており、先ほどの現状でも触れましたが、都市化が進み、降雨時、雨水が汐入川に流入してくる時間も以前より早くなっていることなど、当時と状況が変化してきていると思います。しかし、現状として、どの程度の量の雨水が、どの程度の速さで汐入川に流入しているのか把握できておりませんので、質問されております排水機場の処理能力が低いという可能性はあるかもしれませんが、現状ではそれを断定することは難しいと考えております。このため、今後、都市整備課が予定しております浸水対策調査などの結果により、山鹿排水機場の処理能力が不足しているなどの客観的な根拠がわかれば、国土交通省河川事務所に処理能力の拡充などを要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

これ排水機場ができてから、かなりの年月がたっております。その当時の雨量と今の雨量は格段に違いがあると私はこう思っていますが、今の現状では調査してからということでございますけども、汐入川とそのいろいろな農地の水量の確保とか、いろいろな関係があると思いますけども、今のところ新たに考えるとすればどんな、こんなことが考えられるかというのはありますか。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

現状のですね、排水能力に対応したですね、新たな取り組みについてですね、答弁させていただきたいと思っております。

まず、今年度より汐入川の冠水対策の一環として、農業用水路の浚渫を計画的に実施することとしております。次に、来年以降の取り組みになるとは思いますが、大雨となる梅雨時期は稲に大量の水が必要な時期と重なるため、通常、常時、汐入川やため池に一定量以上の水を貯留しなければならぬことを先ほど現状で触れさせていただきました。このことを踏まえまして、山鹿地区の 7 カ所のため池につきまして、現在のため池の諸元と田畑の受益面積から必要貯水量の調査を行い、農業用ため池を雨水調整池としても機能させられるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

確かにそういった考え方あるかなと、こう思います。一方では農業用水の確保というのは大事なことがありますので、理解はできますけれども。今後ですね、浸水対策調査をするということでございますので、その中でその排水機場処理まで含めての調査をしていただきたいと思いますと思っています。

次にですね、これも松岡議員さんの説明とちょっと質問があったと思います。今回の西日本災害で門司区でですね、土砂災害危険区域に指定しているにもかかわらず、死亡者が出たというのが報道されていまして。これは整備が不十分であったのではないかと思います。芦屋町においては土砂災害危険区域の整備状況については、どうなっていますか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋町の土砂災害特別警戒区域としては、土石流の危険な箇所は 3 カ所、急傾斜地の崩壊の危険な箇所は 3 4 カ所指定しております。そのうち町が管理しております城山付近ののり面につきましては、崩落等の危険はないと把握しております。新後水団地につきましては、土石流の対策として、擁壁等を行っておりますので問題ないと把握しております。花美坂地区の水巻芦屋線ののり面につきましては、崩落防止工事を 30 年度に実施する予定でございます。町が管理している地域で、整備が必要な箇所については、そのほかはないという形で考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

先ほどからちょっと何回も聞いておりますけども、やっぱり集中豪雨時の対応策、これについてはですね、潮の干満、河口堰の開閉との関連もあるのは承知しておりますけども、やはり抜本的な対策は個々に講じる時期に来ているんじゃないかと思います。重ねて尋ねます。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えします。芦屋町の現状のですね、雨水排水計画は 5 年確率の 1 時間当たり 49.5 ミリの降雨量で計画されております。先ほど申しましたように、今後は、浸水対策調査を行う予定でございます。その調査は 1 時間当たり 50 ミリ以上による実績降雨量の浸水シミュレーション解

平成30年第3回定例会（辻本一夫議員一般質問）

析手法などを活用し、一部の浸水対策でよいのか、抜本的な浸水対策が必要であるのか、検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

しっかり調査していただきたいと思います。

次のですね、（3）ですが、災害対策として危機管理担当者を設置し、減災対策を講じるべきではないかと私は考えております。実際ですね、災害が発生した場合はですね、町村では現状です、芦屋で言えば総務課です。よそではわかりません。地域づくり課か何かわかりませんが、そういった課の所管に、消防・防災ですね、等の業務を1人で大体担当しているという状況であります。市制を引いているところではですね、防災対策課とか、危機管理課といった独立した所管でもって、それも複数の職員で業務を行っているというように聞いております。そこでお尋ねですが、福岡県内で危機管理担当者を設置している市町村はありますか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

危機管理担当者の設置につきましては、福岡県内の状況を調べたところ、防災の専門的知識を有する者が採用されているのは、常勤で福岡県と飯塚市、非常勤として採用されているのは、久留米市、飯塚市、田川市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、糸島市、那珂川町、粕屋町、筑前町の11の自治体でした。どの自治体も地域防災マネージャー制度を活用しているということです。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

町村でもですね、結構設置しているという状況はわかりました。今の説明の中で、地域防災マネージャー制度というお話が出ましたが、この制度とはどういう制度なのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

これは、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を防災監や危機管理監等として採用・

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

設置することに当たり、これに必要となる知識・経験を有する者を地域防災マネージャーとして、本人からの申請に基づき内閣府が証明し、自治体が採用した場合には、その人件費の半分が、特別交付税の対象となる制度でございます。一定のスキルを持ち、退職自衛官が多いというところで聞いております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

これは今、説明ありました。一定の知識を持っているという方ですね。それと今、話出ましたが、人件費の2分の1の補助があるということで、補助といいますかね、交付税対象といいますか、あるそうでございますが。この制度を活用して、防災の専門監を設置してはどうかと私は考えます。どうでしょう。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

近年、全国各地で頻発する豪雨災害や土砂災害等の災害がいつどこで起こってもおかしくないという状況でございます。そのため、一定の専門性を持った人材を設置することは、今後必要なことではないかと考えております。人材的なところは、退職自衛官がそのスキルを身に付けているため、財政的な面や職員の配置等を勘案し、この制度を導入している自治体に聞き取り等を行いながら、調査・研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

この危機管理者設置については調査・研究したいということでございますので、期待をしておきます。

次に要旨4でございますが、住民の安全・命を守るため、各家庭に緊急情報や町内放送等を行うことができる戸別受信機の設置についてお尋ねいたします。今回ですね、初めて避難勧告を行いました。伝達の方法と課題はどうであったかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

近年、全国各地で災害が発生し、一昨年は熊本地震、昨年は九州北部豪雨、ことしは7月の西日本豪雨と毎年大規模な災害が発生しております。町民への情報伝達については、正確にかつ迅速に情報を伝えることが課題となっております。芦屋町では、現在、情報発信の手段としましては、防災行政無線、エリアメール、防災メールまもるくん、町のホームページ、車両による巡回広報等を行って情報発信を行っております。ときには、有線放送設備のある6地区にお願いをして有線放送で住民に周知をお願いするということもあります。

いろいろな手段、方法を活用しておりますが、情報が十分に伝わっていない状況があることが一つの課題ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

伝達の方法につきましては、今説明がありましたように、防災行政無線・広報車等による巡回、それから有線放送を導入しているところは、そういう有線放送を利用して伝達しているということでございますが、情報が十分ではないとのお話もありました。台風やですね、大雨のときには、窓を閉め切って、テレビをつけてエアコンをかけているわけでございますので、防災無線等がですね、そういったことでの伝達というのはですね、なかなか放送が聞こえない、聞いていないというのが現状だと思います。

そこですね、私は岡垣町ですね、平成29年度から戸別受信機「でんたつくん」というのをですね、全家庭に配置していることを聞いていますが、この戸別受信機というのは、どのようなものですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

岡垣町に確認したところ、導入の経緯としましては、平成23年ごろから自治区より、有線放送が設置後40年以上経過しているため、再構築の要望が上がっていたようです。また、有線放送は、55自治区のうち44地区が所有し、11地区に有線放送がなかったため、整備について検討、平成25年より行っていたようです。

平成27年5月に補助金の概算要求を行い、平成28年7月に補助金の交付決定を受け、事業に着手したとのことです。事業につきましては、平成28年度から30年までの3カ年事業です。全体の事業につきましては、平成28年度より事業が開始され、29、30年度で、戸別受信機を全戸に設置配付するよう事業を進めているというところでございます。

平成 30 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

ではですね、この——すみません。ちょっと喉がおかしいです。これが「でんたつくん」という手元に私持っているんですが、これを見て非常にいいなと、こう思っています。ではですね、芦屋町で導入すればですね、事業予算はどの位かかりますか。また補助金制度はありますか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

ちょっと試算はしておりませんので、正確な数字はわかりませんが、補助としましては、国の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を岡垣町では活用しているという形で聞いております。岡垣の場合でいいますと、3年の総額、総事業費としては約6億7,800万で、補助としては10分の7.5という形で聞いております。町費としては1億7,000万ぐらいで岡垣のほうはやっているという状況になりますので、芦屋町の人口比率からいいますと、基本的には半分程度はかかるのではないかなというふうな感じでは思っており、実際の試算はしておりませんので何とも言えませんが、岡垣の現状でいくと6億7,800万かかっているという状況でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8 番 辻本 一夫君

今お話されたようにですね、芦屋町は芦屋基地があるわけですから、防衛省補助金というのも活用できるかと思えますし、まあ本当に町民の安心・安全、災害から命を守るためですね、この戸別受信機を設置すべきだと私は考えますが、いかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

戸別受信機につきましては、岡垣町が構築しているものがございますので、これを参考に検討はしていきたいというふうに思っております。そのほかに有線放送。岡垣の場合ですと、44カ所ある有線放送設備を撤去するという費用が単費で行われるというところがございますので、そういう形で芦屋町でも6カ所有線放送を有しておりますので、その撤去費用も含めた中で、町の

平成30年第3回定例会（辻本一夫議員一般質問）

実施計画事業に計上していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

先ほどから聞いていますけども、この受信機ですね、につきましては、国からの緊急情報ですね、それから避難情報等を初め、芦屋町のいろんな、さまざまな情報やですね、自治区からの伝達も可能だというふうに聞いております。そうなっているそうです。大事なことをですね、町民に直接伝えることで、確実に伝わっていく受信機でございますので、早急にですね、調査・検討されて導入されることを期待しておきます。

そこでですね、町長にお尋ねしたいと思います。先ほどから言っていますように、災害防止に対しましては、いろいろな事態を想定しながら、早目早目に手を打つことが大事なことだと考えます。先ほどからお尋ねしておりますけれども、危機管理担当者の配置と戸別受信機の配付についての町長の見解をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

きょうはあの、お二人から災害についてですね、二人の議員からさまざまな見地から御質問をいただいたわけですが、非常にあの昨今、ここ数年おかしな気象現象でございまして、戸惑っておるのが現実であるわけですが、一番、我々が今、どうすればいいかと一番悩んでおるのは、住民の方にその、伝達の仕方、情報をですね。今、テレビやラジオ、若い人はスマホだとか、若い人はいいでしょうけど。テレビも停電すればですね、見えなくなるということであるわけですが、そういう形の中で今、松岡議員も質問されました。辻本議員もされました。今、岡垣町が導入している「でんたつくん」はですね、私は岡垣町がこれ入れたのは知らなかったんですけど。こんなに前から取り組んでいたという情報も入っていなかったんで、びっくりしたんで。すぐ、これをちょっと研究なさいという指示を出しております。これはもう導入するという形の中でですね、今、検討に入っております。これほど各戸にですね、おいて、必ず災害ほかもろもろのですね、住民の方に情報を伝達ができるということは、これほどのことはないわけでありまして。鳴り物入りで数年前、防災行政無線ということで国がですね、指定してきたんですけど、何の役にも立たなくてですね。寒いときはみんな家におるし、暑いときも家におるし、雨が降っても家におるしですね。外におっても風向きによって何て言いようかわからんしですね。本当に無用の長物になったわけですが、非常にこの「でんたつくん」とい

平成30年第3回定例会（辻本一夫議員一般質問）

うのも、早急にですね、いろんな形の中で導入する方向でですね、やっていきたいと思いで、議員の皆様方にもよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

町長の本当に前向きなですね、答弁ありがとうございます。本当に費用はかかるかもしれませんが、人命尊重、一番ですね。これを念頭において、早急に実現を図られるようお願ひしときます。

以上です。終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。